

- その他、独自活動として、
- ・各エレベーターの入口毎に、「使い捨て担架」の備え付け
  - ・「避難完了プレート」の作成・全戸配布
  - ・備蓄用飲料水の全戸配布
  - ・「緊急要援護者名簿」及び「緊急時医療専門支援者名簿」の作成
- を行い、想定される災害に対し、住民のスムーズな避難・避難未完了者の容易な確認・万一の際の医療従事者の把握等、考えられる限りの万全な体制を確立しています。



#### 災害時要援護者名簿

パークアベニュー防災協議会 会長 殿  
パークアベニュー防災協議会災害時要援護者名簿作成・運用・保管要領第4条第1項に基づき下記のとおり届け出します。(記入年月日：平成 年 月 日)

住 居 区 分				防災協議会使用欄	
宅・武・参 番 館	A・B・C・D・E	コート	号室	備考	
氏名(ふりがな)	続 柄	満 年 齢	要援護者	備 考	災害発生時の緊急連絡先および電話番号
	本人		・車椅子 ・独 居	・自力歩行困難 ・寝たきり ・その他( )	緊急連絡先 連絡先電話 携帯電話
			・車椅子 ・独 居	・自力歩行困難 ・寝たきり ・その他( )	緊急連絡先 連絡先電話 携帯電話
			・車椅子 ・独 居	・自力歩行困難 ・寝たきり ・その他( )	緊急連絡先 連絡先電話 携帯電話
			・車椅子 ・独 居	・自力歩行困難 ・寝たきり ・その他( )	緊急連絡先 連絡先電話 携帯電話
			・車椅子 ・独 居	・自力歩行困難 ・寝たきり ・その他( )	緊急連絡先 連絡先電話 携帯電話

- ※ 記載(届け出)上の留意事項 家族構成で書ききれない方の氏名等は防災協議会使用欄・備考に記入してください。
- 1 要援護者とは、災害等が発生した場合に自力で避難することが困難な方、一人での避難が困難なお年寄り及びお子さんをいいます。これらに該当する方がいる場合は、要援護者欄に「○」印を記入してください。続柄は世帯主から見て(世帯主=本人、妻、子、母、父、同居人等と記入)
  - 2 緊急連絡先は、災害発生時に要援護者に関わる世帯主等の所在を確認するための連絡先ですので、勤務先、学校名等を記入してください。また、電話番号はできるだけ携帯電話の番号も記入してください。
  - 3 摘要欄には、自力で避難できない事由に「○」印を記入してください。該当項目がない場合は、その他の欄に記入してください。
  - 4 この名簿の提出は強制するものではありませんが、提出がない場合は、要援護者の居住がないものとして扱うこととなります。
  - 5 この名簿は、パークアベニュー防災協議会災害時要援護者名簿作成・運用・保管要領「第2条」に記載してあります「災害時発生時等の緊急対策以外の目的」には使用しません。

#### 緊急時医療専門支援者名簿

災害時発生時等の緊急対策の一環として医療専門支援者の名簿を作成することとなりました。名簿は災害時要援護者名簿と同様の管理とし、緊急対策以外の目的には使用しません。ご協力できる方は該当のものに「○」印のご記入をお願いいたします。

氏 名	住居区分		番 館		コ ー ト		号 室	
	医 師	介 護 士	現 役	経験あり	現 役	経験あり	現 役	経験あり
医療専門内容	医 師	介 護 士	現 役	経験あり	現 役	経験あり	現 役	経験あり
経 験 内 容	現 役	経験あり	現 役	経験あり	現 役	経験あり	現 役	経験あり

## 実践的・継続的な防災訓練を実施

～ 北区新琴似西連合町内会の取組～



新琴似西連合町内会は、平成21年8月28日に、北区役所・北消防署と共同で北区防災訓練を実施しました。各単位町内会の自主防災組織に属する住民約200名が、防災資機材の取り扱い、心臓マッサージ・人工呼吸・AED(自動体外式除細動器)による心肺蘇生法、応急担架の組み立て・搬送体験などを交代で行いました。

< 次ページ下段へ続く >